

教養型鑑賞授業の意義と課題—題材「日本趣味～歌川広重と油彩の比較～(中学2年生)」  
を事例として—

立原慶一

本研究では鑑賞授業を、専ら中学校学習指導要領美術編〔第2学年及び第3学年〕B鑑賞(1)(ウ)の趣旨に沿って考案、設定する。それに基づいた実践で生徒は「よさや美しさ(美的特性)」を味わう、という最低限の感受体験が想定される。しかし感性がそれだけしか働かされないで、彼らは果たして満足するのであろうか。他の学問的教科のようにたとえ知的な感動がもたらされたとしても、それをもって思春期の彼らにとって有意義であるはずの鑑賞体験を、終了させてもよいものであろうか。

(ア)では理論的に無自覚でありながら、鑑賞体験の本質が述べられ、それを踏まえて鑑賞能力観が打ち出されている。すなわちそれは芸術学関連学科から独立して、美術教育に独自の立場からの見解となっている。果たしてその趣旨を度外視して、十全な鑑賞教育が果たして可能なのであろうか。

本稿では生徒の知性が主体的に働かされるべき、鑑賞授業が企画される。ここで一定の鑑賞能力を発揮すると評価されるような生徒においては、(ア)の教育理念としての美的特性や主題の感受が、実質的になされているのではなかろうか。それが、少なくとも副次的であろうとも実現されなければ、彼らは美術の授業でこそ味わわれるべきそれに特有な満足感に、浸りえないのではなかろうか。

鑑賞の指導においては、(ウ)がねらいとする教養主義的な意義をある面で認めながらも、(ア)の趣旨が構造的に介在しなくては、鑑賞体験的に見て空洞化状態を呈したままであり、質的に不十分と考える。

鑑賞体験では(ウ)を根本的に規定する知性よりも、(ア)を基礎づける感性がより多く働かされることの方が、大切である事情を実践的に究明する。今回、まさに(ウ)の立場を全面的に背負って授業を行うことによって、逆にその欠損局面をあぶり出し、それが(ア)によってこそ補填される事情を確認しようと思う。本研究では両者の働き方の違いを考察し、実践上、両者のあるべき関係を追求してみる。彼らの鑑賞体験における感動や、充実感には主に感性の働きに依存する事態を、ワークシートに記された文章から検証する。

専ら(ウ)の趣旨に沿って考案、設定された鑑賞授業の場合であっても、ここで鑑賞能力が高いと評価された生徒にとって、(ア)の教育理念でもある美的特性の感受(全体の91.7%を占める)を前提とした、「見方を深める」営みとしての解釈(同77.8%)は言うまでもなく、主題の感受(同30.6%)でさえもが達成された。ここで重要なのは、解釈が全体の約8割の生徒によってなされた事実である。それが副次的な形であろうとも実現されなければ、多くの生徒は美術の授業としての満足感を味わえなかったことになる。

(ア)は(ウ)の教育意図である教養的内容を、感動や実感が伴った形で習得させるための、基盤と見なされる。(ア)と(ウ)の間には、このような関係のあることが実践的に看取された。

彼らの鑑賞体験における充実感は感性が働かされていることに、全面的に依存するのである。(ア)は、鑑賞教育にとって原理的な枠組みを形づくり、第一義的である。それに対して、(ウ)は芸術学関連学科のダイジェスト版的性格のゆえに、美術教育的には依然として第二義的でしかない。学習指導要領はこれには一切触れていないから、誤った鑑賞教育が日本国中で数多くなされているのである。今後は、そうした主従の関係が教育効果を求めて、実践的に試されるべきなのである。